

1 中小企業・小規模企業施策の充実を

- (1) 中小企業等を取り巻く厳しい環境が続く中、「磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例(案)」が2月市議会で、全会一致で可決された。県内での条例の制定は、富士市に続き2例目となるが、議員提案による制定は初めてとのことである。

磐田市中心小企業及び小規模企業振興基本条例に対する市長の見解を伺う。

中小企業及び小規模企業に対する市の振興策について伺う。

条例第10条では、「理念の実現及び前条に規定する施策の基本方針の実施等について協議するため、中小企業及び小規模企業の振興のための協議の場を設置する」とある。条例を制定した自治体では経営者・業者などで構成する「中小企業振興会議」などをつくり、中小企業の声を生かしている。市の今後の取り組みについて伺う。

- (2) 小規模修繕登録制度の充実を。

小規模修繕登録制度の活用状況と課題を伺う。

現在50万円以下の発注金額であるが業者からは引き上げの声がある。見解を伺う。

- (3) 地方自治体が実施している「住宅リフォーム助成制度」は全国で628自治体に達し(全商連調査2014.7.1現在)、住環境の改善整備で住民に喜ばれるとともに、波及効果の大きさを地域経済対策としても大きな威力を発揮している。住民の居住環境の向上と地元の中小企業・中小業者への支援策としての住宅リフォーム助成制度の創設に対する見解を伺う。

- (4) 群馬県高崎市は、2013年4月、「まちなか商店リニューアル助成事業」を創設した。同制度は、従来の商店街整備等への補助金とは異なり、個々の店舗を支援するものである。具体的には、店舗の改装や店舗等で使用する備品の費用の2分の1を助成する。受け付け開始からすぐに申し込みが殺到し予算額を突破するなど、業者の皆さんに大歓迎されている。商店リニューアル助成事業の創設について見解を伺う。

2 住民の暮らしの充実策を

- (1) 消費税が8%になってから初めて確定申告が行われた。増税によって増税分を含めた売り上げは増えたものの、利益は減少。消費税額が増えやり繰りが大変。増税後に客足が激減し、売り上げが20%近く減少したにもかかわらず消費税額は約2倍になり、消費税が払えない、などの声が聞かれる。消費税増税は中小業者にとっては営業を続ける上での影響が大きいと考える。

輸出企業は消費税の還付金制度があるが、中小企業、業者はそうはいかない。市内の消費税増税の影響をどのように把握しているのか伺う。

消費税増税による一般会計や特別・企業会計への影響を伺う。

10%への増税はやめるべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

- (2) 藤枝市が市民の皆さんがゴミの分別を的確に行える環境づくりの一環として、「越前市ぷらぷらぼ」の「ゴミチェッカー」を基に静岡産業大学と共同で「藤枝版“もったいない”ゴミ分別アプリ」を開発した、と新聞報道されていた。ごみ分別への疑問をスマートフォンですぐに解決できるアプリということで、6月1日から試験運用を開始し、利用者のアンケート調査を踏まえ、新たな機能を追加していくとのこと。若者世代をはじめ、市民の皆さんに親しまれ、環境行動を起こすきっかけとなると考えられる。こうした取り組みに対する見解を伺う。

- (3) 住宅は、生存と生活の基盤です。格差と貧困をなくすためにも、住まいの不安をなくし、安心できる居住環境をつくることが求められている。市営住宅の新規建設をすすめるとともに、民間賃貸住宅を借り上げて市営住宅にするなど多様な供給方式の活用が必要だと考える。

市としての公営住宅についてどのように考えるのか伺う。

老朽化した市営住宅の解体等がすすめられている。市民の声を聞いた跡地利用が必要だと考える。見解を伺う。

高齢者などは市営住宅入居条件である保証人確保が困難である。状況にあった対応が必要だと考える。見解を伺う。

- (4) 全国的に問題になっている老朽空き家の解消を目指した空家対策推進特別措置法が施行された。「倒壊の危険」などの理由から市区町村長が「特定空家」と判断すると、勧告などを経て最終的に解体・除去の行政代執行ができるようになる。

空き家の現状と今後の市としての対応を伺う。

市民に空家対策推進特別措置法の内容と今後の取り組みについて知らせる必要があると考える。見解を伺う。

3 教育の諸課題について

- (1) 18歳選挙権は、9割をこえる世界の国や地域で実現している。サミット参加国中でも日本だけが認めてきませんでした。選挙権年齢を現在の「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる公選法改正案が6月4日衆院本会議で、全会一致で可決した。今国会中に成立する見通しで、早ければ2016年夏の参院選から、18歳と19歳の240万人が有権者に加わる。18歳以上の若者が、社会を構成する「成人」として一人前の法的・社会的な権利と責任を果たせるよう、改革が必要である。大学、高校だけでなく、小中学校でも年代に合った主権者教育が大きな課題になると考える。18歳選挙権、小中学校での主権者教育についての見解を伺う。

- (2) N I E (Newspaper in Education = 「エヌ・アイ・イー」)は、学校などで新聞を教材として活用することで、1930年代にアメリカで始まり、日本では85年、静岡で開かれた新聞大会で提唱された。その後、教育界と新聞界が協力し、社会性豊かな青少年の育成や活字文化と民主主義社会の発展などを目的に掲げて全国で展開している。

市内の小中学校でのN I Eの取り組み状況と課題について伺う。

国は、平成24年度から5年間で学校図書館図書標準の達成をめざし予算措置をしてきた。学校図書館への新聞配備も行っている。すべての学校へ新聞配備が必要だと考えるが現状と課題を伺う。